

令和元事務年度 法人税等の調査事績の概要

令和 2 年 1 1 月
関東信越国税局

I 調査事績の概要

1 法人税等の調査事績・簡易な接触事績の概要

2 トピックス

- ① 調査 1 件当たりの追徴税額が 2 年連続増加
- ② 納税者に対する 3 年間の接触率の合計 1 3 . 3 %

II 主要な取組

1 消費税還付申告法人に対する取組

2 海外取引法人等に対する取組

3 無申告法人に対する取組

III 参考計表

1 法人税・法人消費税等の調査事績

2 源泉所得税等の調査事績

3 公益法人等の調査事績

I 調査事績の概要

1 法人税等の調査事績の概要

～悪質な納税者には厳正な調査を実施する一方で、その他の納税者には簡易な接触も実施～

<法人税・消費税>

(1) 調査事績の概要

令和元事務年度においては、あらゆる資料情報と提出された申告書等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など、調査必要度の高い法人9,419件について実地調査を実施しました。

その結果、申告漏れ所得金額は690億円、追徴税額は223億円となっています。

○ 実地調査の状況

項目	事務年度等		
	平30	令元	前年対比
実地調査件数	11,384 件	9,419 件	82.7 %
申告漏れ所得金額	939 億円	690 億円	73.5 %
追徴税額 (法人税・消費税)	258 億円	223 億円	86.3 %

(注1) 令和元事務年度の調査事績は、平成31年2月1日から令和2年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和元年7月から令和2年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

(注2) 追徴税額の法人税には、地方法人税及び加算税を含み、消費税には、地方消費税(譲渡割額)及び加算税を含みます。

(2) 簡易な接触事績の概要

申告内容に誤り等が想定される納税者等に対して、簡易な接触^(注)により、自発的な申告内容等の見直し要請を5,951件実施しました。

その結果、申告漏れ所得金額は6億円、追徴税額は3億円となっています。

(注) 簡易な接触とは、税務署において、書面や電話による連絡や来署依頼による面接により、納税者に対して自発的な申告内容の見直しなどを要請するものです。

○ 簡易な接触の状況

項目	事務年度等		
	平30	令元	前年対比
簡易な接触件数	6,299 件	5,951 件	94.5 %
申告漏れ所得金額	461 百万円	609 百万円	132.1 %
追徴税額 (法人税・消費税)	316 百万円	315 百万円	99.8 %

(注) 令和元事務年度の簡易な接触事績は、平成31年2月1日から令和2年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和元年7月から令和2年6月までの間に、税務署において実施した簡易な接触に係るものを集計しています。

<源泉所得税>

(1) 調査事績の概要

実地調査の件数は、10,808件(前事務年度13,110件)であり、源泉所得税等の非違があった件数は、3,613件(前事務年度4,128件)、追徴税額は35億円(前事務年度33億円)となっています。

(注1) 令和元年7月から令和2年6月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

(注2) 追徴税額には、復興特別所得税及び加算税を含みます。

(2) 簡易な接触事績の概要

簡易な接触の件数は16,675件(前事務年度21,009件)であり、追徴税額は6億円(前事務年度9億円)となっています。

(注) 令和元年7月から令和2年6月までの間に処理を終了した簡易な接触に係るものを集計しています。

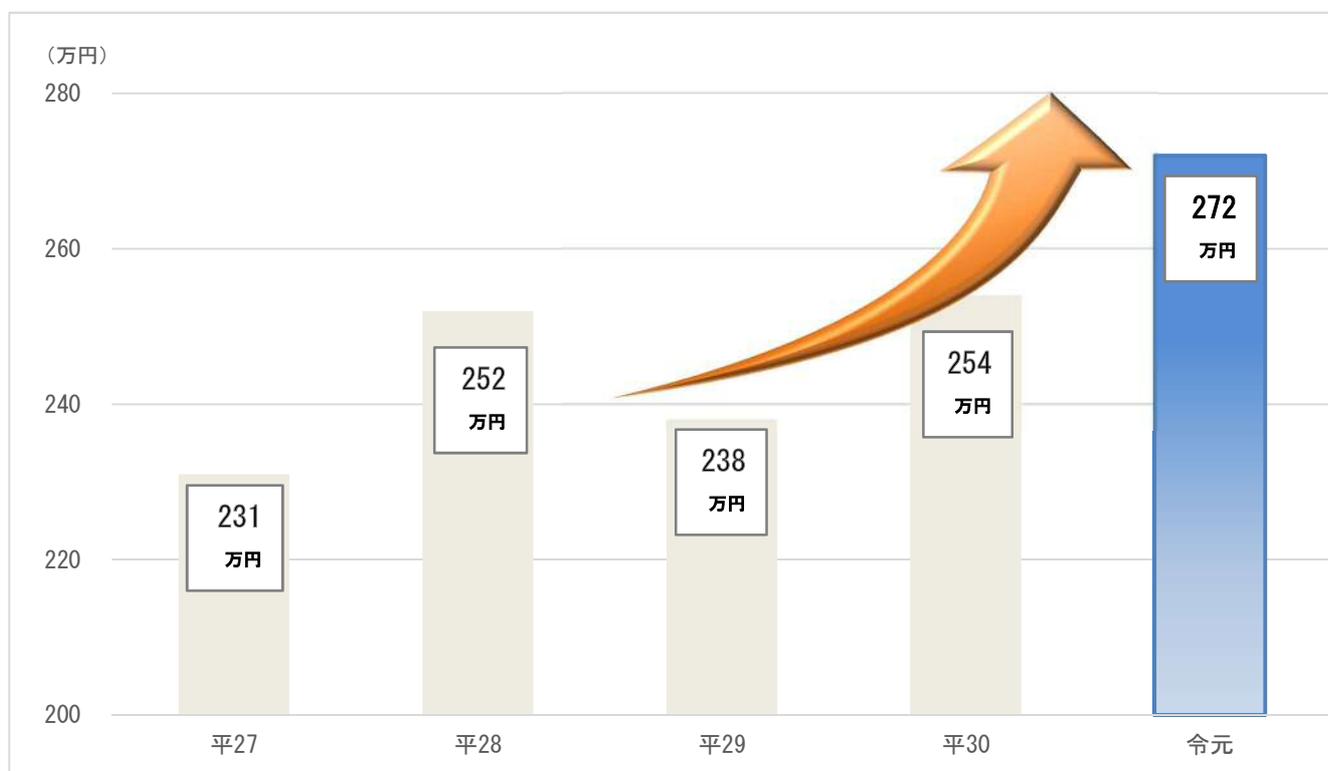
2 トピックス①

調査必要度の高い法人を的確に絞り込み
厳正な調査を実施

調査 1 件当たりの追徴税額が 2 年連続増加

国税局では、データベースに蓄積された申告事績や法定調書のほか、税務職員が独自に収集した資料情報等から分析・検討を行い、不正に税金の負担を逃れようとする悪質な納税者を的確に抽出するとともに、適切な調査体制を編成し、厳正な調査を実施しています。

○ 調査 1 件当たりの追徴税額の状況



※ 調査 1 件当たりの追徴税額は、法人税・消費税・源泉所得税の各調査 1 件当たりの追徴税額（本税及び加算税）を合計しています。
（Ⅲ 参考計表 1 法人税・法人消費税等の調査事績 別表 1 「11 欄」及び別表 3 「6 欄」並びに 3 源泉所得税等の調査事績 別表 1 「7 欄」の合計。）

納税者の税務コンプライアンス
維持・向上に向けた取組

納税者に対する

3年間の接触率の合計 13.3%

※ 接触率について、税務署所管法人数を分母として、税務署において実施した実地調査件数と簡易な接触（法人税・消費税）による接触件数の合計を分子として計算しています。

○ あらゆる資料情報を収集し、様々な角度から納税者の事業実態や申告書等の内容について分析・検討

～システムを活用した調査選定、資料情報の効果的な収集体制を整備～
国税局では、データベースに蓄積された法人税の申告内容や事業者から法令に基づいて提出された支払調書をはじめとする各種資料情報を分析するなど、調査選定等にシステムを活用しています。

申告書の内容に誤り等を把握

申告書の提出がない法人を把握

大口・悪質な不正計算等が
想定される法人を把握

簡易な接触

「簡易な接触」により自発的な申告書の提出を要請

書面照会

電話照会

署内調査

自発的な申告書の提出

実地調査

適切な調査体制を編成し、厳正な調査

PCの
調査

帳簿等の
調査

工場・支店等の
調査

申告内容に誤りがある場合は、修正申告を勧奨

○ 簡易な接触事績の状況（3年計）^{（注）}

	接触件数	申告漏れ所得金額	追徴税額
法人税・消費税	18,443件	17億円	11億円

注：平成29事務年度から令和元事務年度までを累計しています。

Ⅱ 主要な取組

1 消費税還付申告法人に対する取組

消費税還付申告法人に対し、 31億円を追徴 (うち、不正還付5億円)

消費税の不正還付は、いわば国庫金の詐取ともいえる
悪質性が高い行為であるため、特に厳正な調査を実施

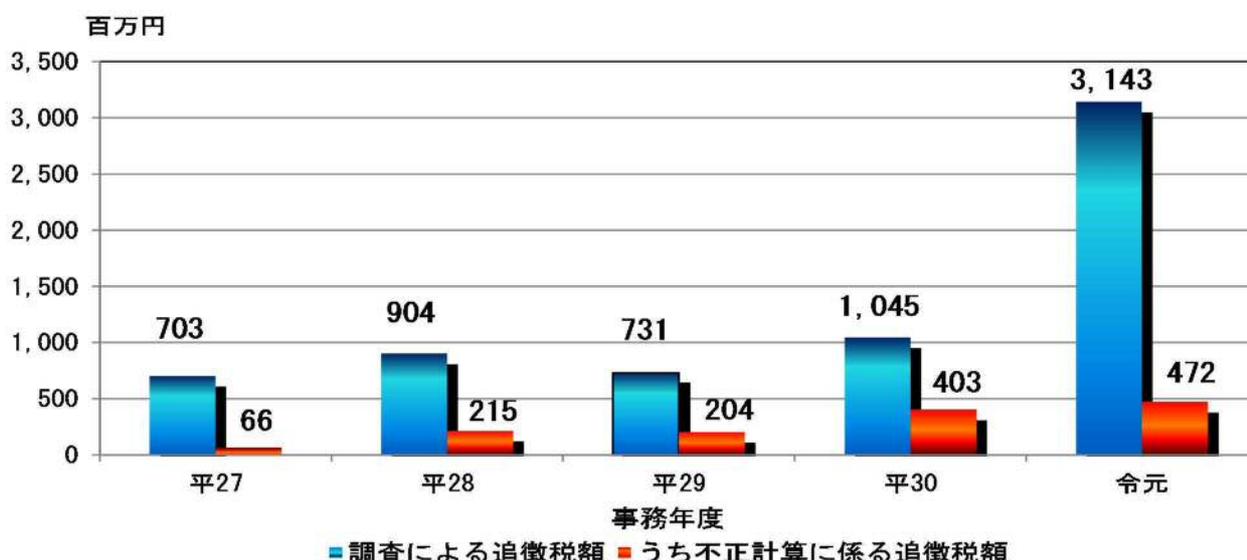
※ 枠内の数字は、令和元事務年度の調査実績（消費税の追徴税額）を集計しています。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等	平30		令和元	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 672	% 99.3	件 631	% 93.9
非違があった件数	2	件 376	% 95.7	件 391	% 104.0
うち不正計算があった件数	3	件 93	% 96.9	件 86	% 92.5
調査による追徴税額	4	百万円 1,045	% 142.9	百万円 3,143	% 310.0
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 403	% 197.4	百万円 472	% 125.0
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 1,555	% 144.0	千円 4,981	% 320.3
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 4,333	% 203.7	千円 5,489	% 126.7

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の追徴税額の推移



Ⅱ 主要な取組

2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

海外取引に係る申告漏れ所得、 63億円を把握

増加する輸出入取引や海外投資を行う法人については、
課税上の問題点を幅広く把握し、厳正な調査を実施

※ 枠内の数字は、令和元事務年度の調査事績を集計しています。

○ 海外取引法人等に係る実地調査の状況

項目	事務年度等	平30		令和元	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 1,289	% 99.2	件 1,155	% 89.6
海外取引等に係る 非違があった件数	2	件 372	% 97.4	件 322	% 86.6
うち不正計算があった件数	3	件 48	% 106.7	件 44	% 91.7
海外取引等に係る 申告漏れ所得金額	4	億円 117	% 105.4	億円 63	% 53.8
うち不正所得金額	5	億円 34	% 340.0	億円 10	% 29.4

2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税）

海外取引に係る源泉徴収漏れ、 10億円を追徴

非居住者や外国法人に支払われる国内源泉所得については、
国外送金等調書などの資料情報を活用し、厳正な調査を実施

※ 枠内の数字は、令和元事務年度の調査事績を集計しています。

○ 海外取引等に係る実地調査の状況（非居住者等所得）

項目	事務年度等	平30		令和元	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
非違があった件数	1	件 138	% 86.8	件 129	% 93.5
調査による追徴本税額	2	百万円 659	% 120.3	百万円 993	% 150.7

Ⅱ 主要な取組

3 無申告法人に対する取組

無申告法人に対し13億円を追徴 (うち、不正計算があった法人に係る 追徴税額5億円)

無申告は、申告納税制度の根幹を揺るがすことになるため、
資料情報の更なる収集・活用を図り、積極的に調査を実施

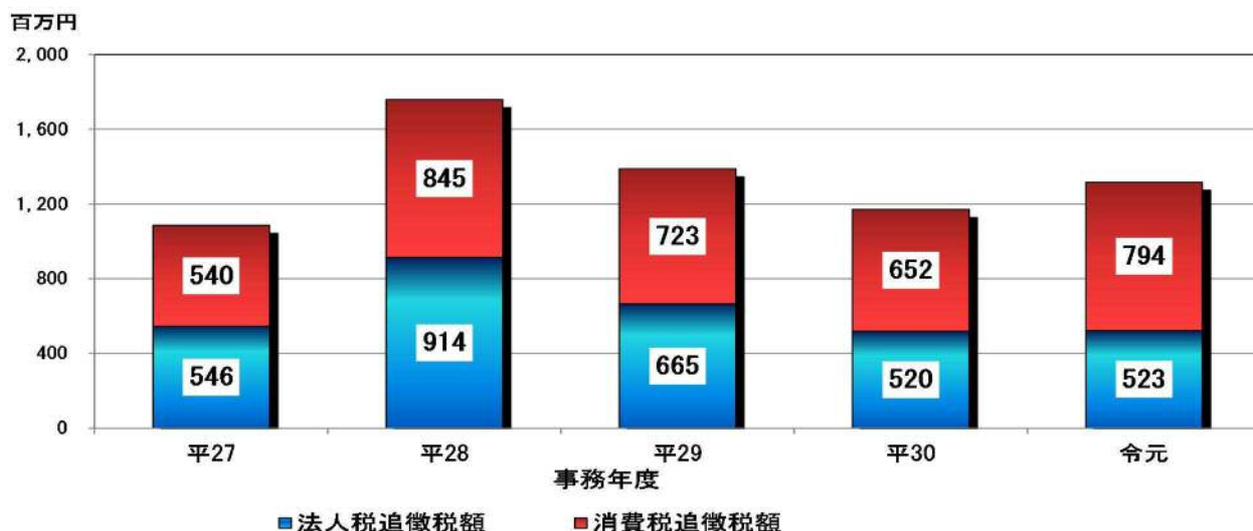
※ 枠内の数字は、令和元事務年度の調査実績（法人税及び消費税の追徴税額）を集計しています。

○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目	事務年度等	平30		令元	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
法人税	実地調査件数	1 227件	104.6%	171件	75.3%
	うち不正計算があった件数	2 59件	96.7%	46件	78.0%
	調査による追徴税額	3 520百万円	78.1%	523百万円	100.6%
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	4 378百万円	64.3%	113百万円	29.9%
消費税	実地調査件数	5 186件	91.2%	159件	85.5%
	うち不正計算があった件数	6 44件	81.5%	38件	86.4%
	調査による追徴税額	7 652百万円	90.1%	794百万円	121.8%
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	8 292百万円	59.4%	390百万円	133.6%
調査による追徴税額合計		9 1,171百万円	84.3%	1,317百万円	112.5%
うち不正計算があった法人に係る追徴税額		10 670百万円	62.0%	502百万円	74.9%

(注) 調査による追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

○ 無申告法人に対する法人税及び消費税の追徴税額の推移



Ⅲ 参考計表

1 法人税・法人消費税等の調査事績

別表1：法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		平30		令元	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件 11,384	% 104.5	件 9,419	% 82.7		
非違があった件数	2	件 8,824	% 104.1	件 7,299	% 82.7		
うち不正計算があった件数	3	件 2,462	% 101.7	件 1,969	% 80.0		
申告漏れ所得金額	4	億円 939	% 106.4	億円 690	% 73.5		
うち不正所得金額	5	億円 407	% 109.9	億円 299	% 73.5		
調査による追徴税額	6	億円 190	% 109.0	億円 143	% 75.5		
うち加算税額	7	億円 34	% 109.6	億円 27	% 78.9		
不正発見割合(3/1)	8	% 21.6	ポイント ▲ 0.6	% 20.9	ポイント ▲ 0.7		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円 8,247	% 101.9	千円 7,322	% 88.8		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円 16,543	% 108.2	千円 15,198	% 91.9		
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円 1,668	% 104.4	千円 1,522	% 91.2		

(注)調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

別表 2

(1) 不正発見割合の高い10業種（法人税）

順位	業種目	不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	前年順位
1	バー、クラブ	60.0	千円 37,961	1
2	外国料理	58.3	3,143	2
3	乗合バス、貸切バス	45.0	11,094	-
4	温泉旅館、観光ホテル	44.7	3,696	3(※)
5	貨物自動車、道路貨物運送	33.8	14,595	-
6	採石、砂・砂利採取	31.8	21,040	-
7	土木工事	30.2	12,884	-
8	通信機械器具製造	30.0	42,809	-
9	美容	28.6	1,178	-
10	自動車修理	27.8	5,280	3(※)

※ 前年不正発見割合が同割合である。

(2) 不正1件当たりの不正所得金額の大きな10業種（法人税）

順位	業種目	不正1件当たりの不正所得金額	不正発見割合	前年順位
1	通信機械器具製造	千円 42,809	% 30.0	-
2	バー、クラブ	37,961	60.0	-
3	再生資源卸売	36,160	21.7	-
4	鉄鋼卸売	32,407	25.0	10
5	その他の不動産	32,233	16.7	-
6	木造建築工事	23,590	17.8	-
7	運輸付帯サービス	22,916	19.5	-
8	建売、土地売買	21,425	16.1	4
9	採石、砂・砂利採取	21,040	31.8	-
10	貿易	20,631	20.0	-

別表 3 : 法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		平30		令元	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件 11,069	% 104.5	件 9,141	% 82.6		
非違があった件数	2	件 6,474	% 103.1	件 5,472	% 84.5		
うち不正計算があった件数	3	件 1,972	% 100.5	件 1,588	% 80.5		
調査による追徴税額	4	億円 68	% 117.9	億円 79	% 116.4		
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円 30	% 140.2	億円 27	% 91.9		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 615	% 112.8	千円 868	% 141.1		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 1,508	% 139.5	千円 1,722	% 114.2		

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表 4 : 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		平30		令元	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件 672	% 99.3	件 631	% 93.9		
非違があった件数	2	件 376	% 95.7	件 391	% 104.0		
うち不正計算があった件数	3	件 93	% 96.9	件 86	% 92.5		
調査による追徴税額	4	百万円 1,045	% 142.9	百万円 3,143	% 310.0		
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 403	% 197.4	百万円 472	% 125.0		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 1,555	% 144.0	千円 4,981	% 320.3		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 4,333	% 203.7	千円 5,489	% 126.7		

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表5：無申告法人に対する実地調査の状況

項目		事務年度等	平30		令元	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
法人税	実地調査件数	1	件 227	% 104.6	件 171	% 75.3
	うち不正計算があった件数	2	件 59	% 96.7	件 46	% 78.0
	調査による追徴税額	3	百万円 520	% 78.1	百万円 523	% 100.6
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	4	百万円 378	% 64.3	百万円 113	% 29.9
消費税	実地調査件数	5	件 186	% 91.2	件 159	% 85.5
	うち不正計算があった件数	6	件 44	% 81.5	件 38	% 86.4
	調査による追徴税額	7	百万円 652	% 90.1	百万円 794	% 121.8
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	8	百万円 292	% 59.4	百万円 390	% 133.6
調査による追徴税額合計		9	百万円 1,171	% 84.3	百万円 1,317	% 112.5
うち不正計算があった法人に係る追徴税額		10	百万円 670	% 62.0	百万円 502	% 74.9

(注)調査による追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2 源泉所得税等の調査事績

別表1：実地調査の状況

項目		事務年度等		平30		令元	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数（給与所得）	1	462,602	99.4%	462,211	99.9%		
実地調査件数	2	13,110	102.7%	10,808	82.4%		
非違があった件数	3	4,128	104.6%	3,613	87.5%		
うち重加算税適用件数	4	434	104.1%	353	81.3%		
調査による追徴税額	5	33	109.4%	35	106.5%		
うち重加算税適用追徴税額	6	5	97.7%	7	148.9%		
調査1件当たりの追徴税額	7	254	106.5%	328	129.1%		

（注）調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

（参考）調査による追徴税額の状況

項目		事務年度等		平30		令元	
		税額	前年対比	税額	前年対比	税額	前年対比
本 税 額	給与所得	1	2,016	101.8%	1,997	99.0%	
	退職所得	2	21	28.7%	37	174.1%	
	利子所得等	3	19	1,890.8%	20	103.2%	
	配当所得	4	113	748.4%	15	13.5%	
	報酬料金等所得	5	170	142.3%	94	55.1%	
	非居住者等所得	6	659	120.3%	993	150.6%	
	計	7	2,999	109.5%	3,155	105.2%	
加算税額	8	332	108.1%	391	117.8%		
合計	9	3,331	109.4%	3,546	106.5%		

別表2：海外取引等に係る実地調査の状況（非居住者所得）

項目		事務年度等		平30		令元	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比	件数等	前年対比
非違があった件数	1	138	86.8%	129	93.5%		
調査による追徴本税額	2	659	120.3%	993	150.7%		

3 公益法人等の調査事績

別表1：申告義務のある法人数

項目		事務年度等	平30		令元	
			件数	前年対比	件数	前年対比
公益法人等合計		1	件 4,659	% 102.1	件 4,743	% 101.8
宗教法人		2	1,846	101.6	1,852	100.3
財団・社団法人		3	1,452	104.2	1,523	104.9
社会福祉法人		4	310	101.3	319	102.9
学校法人		5	329	100.0	332	100.9
その他		6	722	100.8	717	99.3

(注) 申告義務のある法人数は、法人税法に定める収益事業に該当する事業を行う法人を集計しています。

別表2：法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等	平30		令元	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数		1	件 105	% 119.3	件 66	% 62.9
非違があった件数		2	件 72	% 118.0	件 38	% 52.8
申告漏れ所得金額		3	百万円 1,003	% 38.7	百万円 683	% 68.1
調査による追徴税額		4	百万円 97	% 202.8	百万円 21	% 21.6

(注) 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

別表3：法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等	平30		令元	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数		1	件 55	% 110.0	件 31	% 56.4
非違があった件数		2	件 33	% 103.1	件 16	% 48.5
調査による追徴税額		3	百万円 111	% 650.2	百万円 19	% 17.2

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表4：源泉徴収義務者数（給与所得）

項目		事務年度等		令和元年6月30日現在		令和2年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比		
公益法人等合計	1	20,210	100.0	20,388	100.9		
宗教法人	2	6,500	100.1	6,538	100.6		
財団・社団法人	3	2,295	102.3	2,373	103.4		
社会福祉法人	4	3,100	100.9	3,110	100.3		
学校法人	5	1,291	99.2	1,295	100.3		
その他	6	7,024	98.9	7,072	100.7		

別表5：源泉所得税等の実地調査の状況

項目		事務年度等		平30		令和元	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	622	106.9	556	89.4		
非違があった件数	2	409	104.3	392	95.8		
調査による追徴税額	3	243	76.9	316	130.3		
非違割合(2/1)	4	65.8	▲1.6	70.5	4.7		

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。